

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人豊橋技術科学大学

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命としており、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行うこととしている。このため、大学院に重点を置き、技術科学の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組むとともに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築し、この理念の下、教育研究、国際展開、社会貢献に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部、大学院修士課程及び大学院博士後期課程における進路目標の設定と教育成果としての明確な数値目標達成の実現、PBL（Project-Based-Learning）、公募型卒業研究及び大学院修士課程での提案型地域活性化プログラムの実践、大学独自の奨学金制度による支援の改善、授業料免除枠の拡大、多様な学習歴を有する学生に対する履修コースの設計等の取組を行っている。

研究については、21世紀COEプログラム等による成果の大学院教育への反映や産学連携の実現、インドネシア及び中国の海外事務所開設による帰国留学生に対する現地でのケアの実施等の取組を行ったほか、研究戦略室による外部資金の獲得を推進し、科学研究費補助金獲得額が増加している。

社会連携については、公開講座（ミニ大学院アフターファイブコース）、豊橋市図書館との利用協定の締結、高等専門学校との連携強化のための高専エキスパート教員制度の整備等の取組を行い、体験学習生100名以上受入れの目標を達成している。

業務運営については、教員評価は平成19年度から、事務職員評価は平成20年度からそれぞれ本格実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映させており、評価できる。

財務内容については、共同研究の技術シーズ情報等のウェブサイト公開、共同研究候補テーマ一覧の発行等と各種フェアでの情報発信等に意欲的に取り組み、また、研究戦略室を設置し、計画的かつ戦略的に外部資金の獲得に努めている。

一方、中期計画に掲げている公開講座等による自己収入の増加について、増加に向けた取組を実施しているものの、平成16年度と比べて平成21年度において収入額が減少していることから、中期計画を十分には実施していない。

情報提供については、広報活動方策を策定し、大学ブランディング戦略、ビジュアルアイデンティティに基づいた統一感ある広報活動及び広報対象ごとの効果的な情報発信を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する」としていることについて、学部、大学院修士課程、大学院博士後期課程の進路目標を設定し、教育成果として明確な数値目標が達成されていること、特に大学院博士後期課程の出口管理が充実していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「成績評価基準を明示した上で厳格に実施する」について、8課程中7課程が日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けていることは、工科系大学の特色を活かした教育を実質化している点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの支援を得て、PBL (Project-Based-Learning)、公募型卒業研究、大学院修士課程での提案型地域活性化プログラムという魅力的な 3 つのプログラムが実践されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する」について、アンケート情報、補習授業、学習サポートルーム、明確な履修コースの設計等のきめ細やかな対応がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「自学・自習を含めた教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化を図る」としていることについて、施設・機器の整備だけでなく、図書館内に新設した学習サポートルームにティーチング・アシスタント (TA) を配置して総合的に対応していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図る」としていることについて、TAに対する必要な研修が、配慮の行き届いた計画のもと実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「多方面にわたる学生の生活支援を充実する」について、学習支援、独自奨学金制度を実施していることは、きめ細かい経済支援制度として、独自の工夫とアイデアが盛り込まれ、精度高く実行されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する」について、(1)平成 20 年度に全学生を対象とした「卓越した技術科学者養成プログラム」制度を立ち上げ、前後期のべ 440 名を対象に入学料及び授業料の全額ないし半額免除を実施していること、(2)平成 21 年度は経済不況を考慮して授業料免除枠を拡大し、518 名を対象に実施したこと、また、(3)豊橋技術科学大学独自の奨学金制度について実施状況を検証し、見直しを図っているなどの取組により実績を上げていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期目標「留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する」について、留学生、社会人学生、障害のある学生に対して、チューター制度等のきめ細やかで親切的な支援制度が整備されていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する」としていることについて、採択された 21 世紀 COE プログラムを実施して拠点形成を行うとともに、グローバル COE プログラムにも採択され、各拠点の成果を大学院教育に反映し、産学連携の実現に積極的につなげており、地域貢献を活発に展開し国際貢献に寄与していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する」について、目標評価室の設置がなされていることは、今後、受賞歴や科学研究費補助金等の実績値を用いた研究成果の詳細な分析が期待される点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「高度な研究を推進する体制と環境を整備する」について、研究戦略室を設置して活動し、平成 18 年度には外部資金比率が国立大学中 1 位となったことは、明確な成果が得られた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する」について、「研究戦略室」の設置により、(1) 科学研究費補助金獲得へのアドバイザー制度を組織化し、平成 21 年度の科学研究費補助金獲得額を前年度の約 3.6 億円から約 4.8 億円と大幅に増加させたこと、(2) 「エレクトロニクス先端融合領域若手研究者育成プログラム」が「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に採択されたこと、(3) 科学研究費補助金の獲得額や日本学術振興会特別研究員採択数の増加等、研究推進のための取組が成果を上げていることは、優れていると判断される。
（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画で「国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る」としていることについて、インドネシア、中国に海外事務所を開設し、帰国留学生に対する現地でのケアを行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「全学的に高度な研究を推進するため、学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断し

た。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「地域社会への貢献のための体制を整備する」について、地域連携室、サテライト・オフィス、工学教育国際協力研究センター、海外事務所の開設等、地域連携にかかわる活動基盤の整備を行い、それらを拠点とした活動を展開していること、また、ミニ大学院アフターファイブコースや豊橋市図書館との利用協定、相互検索等、工夫を凝らした事業展開がなされていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する」について、文部科学省等の制度及び事業を有効に活用したほか、独自の海外派遣制度により、海外への職員派遣を積極的に推進していることは、特色ある取組であると判断される。

② 高等専門学校との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「高等専門学校との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「高等専門学校の資質の向上、発展に向けて、連携強化を図る」について、高専連携室、高専エキスパート教員制度、高専連携教育研究プロジェクト制度等、多様でユニークな制度設計により連携強化を図っていること、特に体験学習生を 100 名以上受け入れるといった大きな数値目標を達成していることは、優れていると判断さ

れる。

(特色ある点)

- 中期計画で「高等専門学校との人事交流、共同研究の推進」としていることについて、高専連携教育研究プロジェクト制度を設け、43校の高等専門学校と104件の共同研究を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価については、平成 19 年度から本格実施し、評価結果を平成 20 年 1 月の昇給から反映させている。また、事務職員評価については、平成 20 年度から本格実施し、評価結果を平成 21 年 1 月の昇給から反映させており、評価できる。
- 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費は、戦略的・効果的に配分できるよう、平成 16 年度から平成 19 年度までは毎年度約 1 億円、平成 20 年度は約 2 億 6,000 万円、平成 21 年度は約 2 億 9,000 万円を確保するとともに、学長裁量経費によるプロジェクト研究等について成果報告会による事後評価を実施している。
- 平成 19 年度に高専連携教育研究プロジェクト経費を新設し、高等専門学校教員との共同研究のさらなる推進や高専連携強化のため「高専連携教員」ポストを新設している。
- 学長裁量定員は、人事計画の策定等により平成 21 年度までに計画どおり准教授 9 名、助教 2 名の人員枠を確保し、また、高等専門学校との連携強化を図るため、高等専門学校との大学間教員交流制度の受入れポストを運用（高専から 2 名受入れ）している。
- 平成 18 年度に事務改革アクションプランを策定し、業務運営の効率化等の具体的な取組案を 200 以上掲げており、平成 20 年度から事務組織のスリム化、合理化等を実行するため、2 部 10 課体制から 1 次長 8 課体制に再編するとともに、副課長制及びグループ制等の組織のフラット化を行い、各課・系の業務見直し、職員再配置等により組織の効率化に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、教員及び事務職員の個人評価を本格実施し、処遇に反映させる取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 22 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の獲得に向けて、共同研究の技術シーズ情報等のウェブサイト公開、共同研究候補テーマ一覧の発行、各種フェアでの情報発信等に意欲的に取り組んでおり、また、研究戦略室を設置し、計画的かつ戦略的に外部資金の獲得を図ったこと等により、平成 21 年度の外部資金額は 11 億 3,830 万円（対平成 16 年度比 6 億 8,918 万円増）、外部資金比率は 15.7 %（対平成 16 年度比 8.2 %増）となっている。
- とよはし TLO と技術移転業務に関する委託契約を締結し、大学が保有する知的財産の技術移転活動の推進、特許・知的財産権セミナー、特許相談、知財連携マネージャーによる知的財産創出の抽出等、自己収入獲得に向け取り組んでいる。また、産学連携推進本部等を設置し、企業等との情報交流を促進している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。」（実績報告書 21 頁・中期計画【142】）について、体育施設等の貸付情報をウェブサイトに掲載するなど情報提供を行っているものの、平成 16 年度と比べて平成 21 年度において収入額が減少しており、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

（理由） 中期計画の記載 10 事項中 9 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、外部資金獲得、知的財産創出に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**非常に優れている**

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、外部資金比率を著しく高める取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「目標評価室データ入力システム」に代わる新たな業績データシステムを学内開発により構築し、教員個人の教育研究活動の検証・評価に係る業績等データの入力・処理等について、評価業務の一層の効率化を図っている。
- 広報活動方針を策定し、大学ブランディング戦略及びビジュアルアイデンティティに基づいた統一感ある広報活動及び広報対象ごとの効果的な情報発信を行うとともに、大学活動に関する情報を地域社会や海外に積極的な情報提供を行っており、共同研究の技術シーズ情報や研究紹介等の情報を積極的に広く社会に発信している。
- 豊橋駅前及び海外のサテライト・オフィスでは、地域との連携、社会活動及び国際交流を推進するため、東三河サイエンスカフェ、大学生国際交流プログラム、大学の研究成果等をまとめたパネル展示等多様な事業を通じ、積極的な情報発信・提供を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 16 年度に耐震改修計画等を盛り込んだキャンパス・マスタープランを策定し、平成 17 年度に耐震改修に特化した改修計画とし、平成 18 年度に長期修繕計画を加え、平成 19 年度以降については見直しを行っている。
- 課金制度を実施し、得られた資金を施設等修繕費に使用するほか、各系から共用スペースを供出し、その一部を新規プロジェクト研究等に再配分するとともに、課金制

度による資金を使用して改修整備する仕組みを取り入れており、学内資源を有機的かつ機動的に運用し、施設の有効利用を図っている。

- 大学の光熱水料等データを数値化し、他工科系5大学の光熱水料等データを収集し、表及びグラフを作成し、データの分析と考察を実施している。また、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）を見直し、その充実を図るとともに、省エネルギー活動の啓発、同ポスターの作成及び夏季全学一斉休業の実施等、省エネルギー・省コスト対策を実施している。
- 危機管理に関するガイドラインの策定、危機管理マニュアルを整備している。また、大規模地震に対する防災マニュアルを策定し、防災管理規程等に基づく全学的な防災訓練を実施している。また、薬品管理について、安全の手引きの作成や、薬品の管理状況調査の実施、実験室の現地確認等を毎年実施している。
- 研究費の不正使用防止のため、「競争的資金の取扱いに関する規程」の整備、研究者の行動規範、研究公正規程の整備、物品検収室における物品等の納入事実の確認等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載13事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載13事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。